

ディスレクシア当事者を受け入れうる図書館像を考える ーフィールドワークを通じてー

鈴木 麻菜美

発達性ディスレクシアとは、知的に障害はないが、言語機能の内音韻機能の障害に起因し個々の単語の認識に困難を持つ学習障害だ。音韻機能以外の言語機能の要素である語法、文の構成、語彙や言葉の意味の理解には障害はない。2009年の著作権法39条の一部改定を受け図書館の障害者サービスは、著作物の複製等をした資料の提供対象が従来の視覚障害者から「その他視覚による表現の認識に障害がある者」へ広がり、ディスレクシアにも提供可能になった。また、複製等も、従来の著作物の点訳と音訳に加え、「著作物の翻案・変形」が可能となり、海外の対ディスレクシアサービスの事例から注目されている、マルチメディア DAISY や LL ブックも提供できることとなった。法的に対ディスレクシアサービスへの地盤が整備される中、国内でディスレクシア当事者が図書館を使うことは少ないとされ、ニーズを把握できていない。

そこで本研究では、ディスレクシア当事者の図書館へのニーズを調査するため、フィールドワークを行った。具体的には、成人ディスレクシア当事者の会として活動する DX 会における参与観察と DX 会参加者への個別インタビューを行った。

調査を通じ、ディスレクシア当事者は様々な読みをしており、多様な読みの苦手さの中で自分の読みやすい方法や読みを避ける方法を築いていたことが明らかになり、自分なりの読みへの対策を講じてきたからこそ生まれた価値観や姿勢がみられた。

ディスレクシアには、見えない障害であることが原因で、接客等の際に気づくことが難しく、適切な配慮を行われないことがある。見えない障害を視覚化する取り組みとして行われているヘルプマークを社会モデルの視点から考察し、ラベリングにより、ラベリングから漏れる者が現れうること、個人モデルへ逆行しかねないことを指摘する。

現在行われている図書館の障害者サービスの問題点を、ヘルプマークで懸念される問題を参考に、社会モデルの観点に立ち指摘し、障害者サービスのセグメントを解体した、新たなサービスのありかたを考察する。

(指導教員 照山絢子)